

家政(学)における逆説的二重性

Paradoxical Duality in Family Living.

庄 司 ユリ子

われわれは余りにも甚だしくすでに組織や経営や速度の道化師になってしまったため、本質的なものや単純なものや恒常的なもの友人ではありえないのだろうか。⁽¹⁾

ハイデッガー

一

ここ数年来、家政学原論の研究が盛んになり、同名の書物も数多く出版されている。また、日本家政学会の一分科会として昭和四十三年に「家政学原論研究会」が新たに設けられた。このように原論研究が盛んになった主な理由は、家政学が戦後に独立した若い科学であるということである。したがって、一方には従来の家政学が家事学にすぎず、「一種の主婦的技術のモザイクに対して包括的に与えられた便宜上の名称」⁽²⁾にすぎないという批判があり、また他方には、家政学は雑学であり、独立した学問としての基準・根拠をもたない、内実のない「たまねぎ学問」⁽³⁾であるという反省がある。こうした批判、反省の中

にあつて、「家政学とは何か」を改めて問い直そうとするのが家政学原論研究の意図である。家政学は独立した学たりうるのか。その独自の学問的体系は樹立されているのか。固有の研究対象をもちうるのか。研究方法は確立しているのか。さらに、家政学と他の独立した諸学(経済学・法学・社会学・哲学・教育学等と自然科学系の諸学)との関連をどうとらえるのか。家政学の一分野とも見なされている家庭経営学、家族関係学、児童学、食物学、被服学、住居学等と家政学の関係をどう考えるのか。要するに、家政学に関して学問としての根本的な探究がなされているのである。

ところが、こうした問いに対する答は多種多様で、原論研究者たちの間でも統一した見解を見出すことは困難であろう。比較的、統一した見解とみなしうるものは、日本家政学会が、昭和四十五年、国際家政学会のアンケートに対して報告した次のようなものだといえよう。

「家政学は、家庭生活を中心とし、これと緊密な関係にある社会事象に延長し、人と環境との相互作用について、人的・物的の両面から研究して、家庭生活の向上とともに、人間開発をはかり、人類の幸福

増進に貢献する実証的・実践的科学である。⁽⁴⁾

この報告を山本キク氏はおおよそ次のように解説している。⁽⁵⁾

家政学の研究対象は「人間生活の基盤」である家庭生活が中心である。この家庭生活が営まれるのは、家族がもっている基本的欲求を充足せんがためである。したがって「家族生活の実態」をなしている家庭生活は「人生における存在価値が大である」。それ故に家政学の研究対象の中心に家庭生活はおかれなければならないのである。そして家政学の研究内容は、家族、児童、衣食住等の生活と家庭生活全般の運営である。「このうち衣食住の研究の多くの部分は、自然科学・人文科学に、家族・児童・家庭経営の多くの部分は社会科学に基盤を置くことになる。そこでそれらの諸学を総合・応用して、家庭生活に関する諸法則を明らかにし、それを実生活に役立てるようにするのが家政学である。」⁽⁶⁾

日本家政学会の報告の中では、家政学と諸学との関係は明らかにされていない。が、この点を山本氏は明らかにしている。つまり、家政学は、実生活に役立てるといふ視点から諸学の総合・応用をはかる帝王学に位置づけられている。こうした家政学の位置づけも多くの研究者によって支持されているようである。

ところが、研究対象の問題に限ってみても別の立場がある。その一つは、研究対象を家庭生活という狭い枠内に限定することなく、広く人間生活全体へと積極的に拡大しようとする立場である。なるほど、日本家政学会の報告の中にも「家庭生活を中心とし、これと緊密な関

係にある事象に延長」とするという語句はあるが、これは家庭生活が研究対象として積極的にとりあげられ、その他の生活、事象は「延長」されてとりあげられる二次的なものであるということの意味している。あくまでも研究対象の中心は家庭生活にあるということである。

これに対して、人間生活全体を研究対象にする立場なのである。この立場には、「家政学」という名称を「生活学」あるいは「生活科学」に変更すべきであるという主張もみられる。今和次郎氏の場合がそうである。⁽⁷⁾ 今氏は二十余年も前から家政学といわれるものをやめて、

「個人生活をも、家庭生活をも、また社会生活をも、一枚に対象として研究する『生活学』⁽⁸⁾」という名称にした方がよいと説いている。家政学という名称を用いるから、家庭という狭い枠に「こだわり過ぎ」視

界が狭くなり、その結果、家政学が「まるで何かの雑誌の付録の調査帳」⁽⁸⁾とも呼ぶべきものに墮し、「常識のある人ならばわかりきったことを、くどくどと順序立てて述べ……少し立入ったことは、ほかの学問からの借りもの」⁽⁸⁾をすることになる。この二十余年前の今氏の言葉と現在の家政学のあり方にどれほどの隔たりがあるといえようか。

過去の言葉として無視しうるだろうか。いずれにせよ、今氏は当時の家政学の限界をこのように見極めた上で、「今日の生活設計についての原理を探ることを目標」とした「生活学」の樹立を提唱したのである。⁽⁹⁾ 今氏という生活とは、現実の日常生活の意であり、人間が生まれてから死ぬまでの全行程においての行為、経験することのすべてを指している。この生活の内容をなしているのは労働、休養、娯楽、教養などであり、これらの内容を充実させるために物質生活面の衣食住の

調整がはからなければならないと説いている。そのためには、生活学が生活を「いっそう価値高いもの」にするべく一日の生活の至当なあり方を求めて「能う限りの生理的ないし心理的知識を捜して」「一つの集結の仕事」を果たすべきなのである。

さらに、今氏は、生活の問題として①信仰あるいは信念の問題②人間関係と心の問題③物件である衣食住の問題④経済すなわち金の問題の四つに分けているが、これらの問題を「一つずつ切離したのでは生活というものの姿が消失してしまうから」「いつもからみ合う状態でキャッチしたい」と述べている。

現在の家政学の中に①の信仰・信念の問題を研究している分野を見出すことは容易でない。強いてこじつけるならば、家庭経営学において、家政の基本的態度として信念の問題を扱っているといえるかもしれない。しかし、今氏が①で問題にしているのは、「信仰は生活感情を規定し、生活態度を規定する」という立場から、もっと宗教的な信仰の問題なのである。また、人生はいかに生きべきかという問題であり、生死の問題でもある。この問題に対して、家政学はまったく関心を示さなかった。こうした意味でも家政学には哲学も宗教もないといえるだろう。①の問題はともかくとして、②は家族関係が、③は被服学、食物学、住居学が、④は家庭経済学が、それぞれ扱っている。しかし、それぞれを個々別々に「一つずつ切離し」て研究しているのが現状のあり方で、それぞれを「からみ合う状態」において研究していない。それぞれの問題がからみ合せて全体としての生活が成立している。一つの全体としての生活を把握する必要がある。と同時に、先に

述べたとおり、生活の中で信仰、信念の役割を無視しては、生活をとらえることができない。信仰、人間関係、衣食住、経済などの問題がからみ合っている、日常のごくありふれた生活そのものの探求に向わなければならない。今氏の説く「生活学」の特色は、この日常のごくありふれた生活を統一的にとらえようとするところにある。

いま一つの注目すべき立場がある。現在、わが国においては急速なる経済成長の歪みとして公害問題が起り、国民の健康で安全な生活環境は失われてしまっている。成長と福祉の関係について反省がなされ、「成長による福祉」が唱えられている。こうした問題の解決に家政学者も関与すべきであることを示唆している立場である。前述の二つの立場が家庭生活あるいは人間生活を研究対象とするのに対し、国民の福祉の向上という目的に重点をおく家政学を考えてゆこうとする立場である。すなわち奥村忠雄氏が述べるように、「家政学部は国民の生活の充実のための技術を開拓している性格を持っている。客観的な、ある生活現象を対象としているのではなく、国民のウェルフェア(welfare)を向上するための技術を開発している性格がある。」⁽¹⁸⁾ここで述べられている家政学部の性格は、そのまま家政学の性格と受けとってよい。国民の「生活の充実」「福祉」を目標とする家政学のあり方は、今日、最も期待される場所である。家政学は国の社会福祉事業に対してもっと貢献すべきなのである。児童院、老人ホームなど社会福祉施設における集団生活が、たとえ本来の家庭生活とは異なるものであっても、家政学の「応用的場」であるから、この面で家政学は貢献すべきである、という考え方もある。⁽¹⁹⁾しかし、単に「応用的場」

としてでなく、もっと積極的に自分たちの家庭の延長としての社会福祉施設について考える必要があるのではないだろうか。いつか自分たちも老人ホームに入るのである。今日のように変動が多い社会情勢の下にあっては、個人の家庭生活の枠内のみで、不時の傷害・疾病・事故、老後の問題などに万全の備えをすることは不可能に近い。このような問題は、単に家庭内の問題としてでは解決しえない。どうしても国の社会保障のあり方を抜きにしては語りえない事柄である。社会が、あるいは国が、全体としての福祉計画をたてる必要がある。こうした問題に積極的に対処してゆくためにも、家政学が家庭生活の枠内のみ閉じ込められていることは許されないのである。

これまでに、家政学の研究対象について、三つの異なる立場をとりあげたのである。⁽¹⁶⁾つまり、第一に、家政学の研究対象の中心を家庭生活におく立場があり、第二に、まず人間の生活全体を対象とし、その一面としての家庭生活をとりあげる立場があり、第三に、家庭生活を充実して送るためには、老後の生活保障など家庭生活に局限しては解決しえない問題が多い故に、国の社会福祉政策にまで研究対象を拡大して始めて家政学は完結したものになるという立場である。すなわち家政学の研究対象は、一方では狭く家庭生活に局限してゆく方向と、他方では広く社会にまで拡大してゆく方向が見られるのである。

〔注〕

- (1) ハイデッカー・木場深定訳『カントと形而上学の問題』理想社、昭和42年、二六四頁。
- (2) 大河内一男「推薦の言葉」(松下英夫『新家政学原論』家政教育社、昭和43年、一頁)。
- (3) 松下英夫述「家政学の系譜」(『ホーム・エコノミクス研究資料』国民生活研究所、昭和42年、七〇頁)。
- (4) 山本キク「家政学の意義」家政学雑誌22巻4号、昭和46年、二一六頁。
- (5) 同右 二一七頁。
- (6) 同右 二一九頁。
- (7) 今氏の場合、家政学の名称をやめて生活学に変えよという主張とともに、次のような言葉もあることは見落とせない。現実の生活にもっと焦点をしばって現状の家政学を建て直したいという基本的立場が読みとれるからである。「私たちの今日の生活をどうしたらいいか、今日の家庭生活をどういう方向へと歩ませたらいいか、ということについて考えるのが今日の家政学だといわなければならないのです。まず、その根本のあり方を決めて生活技術の細かい分野にわたって再検討していくのでなければならぬと思います。」(今和次郎集6『家政論』ドメス出版、昭和46年、一八九頁)。
- (8) 今和次郎「家政理論にかかわる疑義について」昭和28年(今和次郎集5『生活学』四九頁)。
- (9) 今和次郎「生活の研究」昭和27年(今和次郎集5『生活学』一九頁)。今氏の「生活学」の着想はすでに昭和26年「生活学への空想」において示されている。
- (10) 今和次郎「生活改善について」昭和13年(今和次郎集6『家政論』四八五頁)。
- (11) 黒川喜太郎氏が『新版家政学原論』(九九〜一〇〇頁)、原田一氏が『家政学の根本問題』(一六九〜一九四頁、二二三〜二二五頁)の中でふれている。

(12) (10)と同じ。

(13) 奥村忠雄「家政学および家政学部の問題」(『ホーム・エコノミックス研究資料』国民生活研究所、昭和42年、七八頁)。

(14) 中原賢治『家政学原論』世界社、昭和23年、八七頁。

(15) この他にも家政学の研究対象については次のような主張がある。

「家政学の認識対象は家あるいは家族または家庭そのものではない。そのような静態的な概念としての家庭あるいは家族ではなく、もっとそれより動態的な概念である家政が家政学の認識対象である。家政とは「生きた構成体」であり、「家族が生活を営んでゆくことにかかわるダイナミックな行為全体」をいう。(今井光映『家政学原理』・『家政学原論研究会会報』No.2)。

家政学の研究対象は「家庭生活を中心とした人間生命の再生産現象」である。(村尾勇之『家政学原論研究会報告』No.2)。

「家庭生活の運営されている状態もしくは運営の仕方」である家政を対象とする。(松平友子『家政学原論』)。

二

家政学とは、研究対象を狭く局限するとき、「家庭生活」を対象として研究する科学である、といえるであろう。では、この研究対象である「家庭生活」とは、どのようなものか、何のためのものか、あるいはどうあるべきか。「家庭生活」の実態・機能・構造と目的および理念について問わなければならない。

ところで、日常、われわれは「家庭生活」という言葉を自明なものとして使用しているが、はたして共通の理解をもって使用しているか

どうかは疑問である。それだからこそ一層、専門用語として統一した定義を与える必要がある。ところが、「家庭生活」を定義づけている家政学の文献は非常に少ないのが現状である。¹⁾ 家族、家庭、生活などの定義づけはいろいろと試みられているが、不思議なことに、これら研究対象としている家政学研究者たちでさえ、ほとんど「家庭生活」の定義づけをしていないのである。

数少ない定義の中から代表的なものを拾い集めてみると次のようなものがある。

(一) 「人と物の織りなす生活現象」²⁾ (前川当子)。

(二) 「家庭生活とは、家族が家庭において営む生活である」³⁾。

「『家庭生活』とは、食生活、衣生活、住生活、子ども生活、家族関係の生活、家庭経営の生活のからみあった総体」⁴⁾ (原田一)。

(三) 「家庭生活は、婚姻により男女が結ばれ、新しい生命を生んで育てるその繰返しが基本になる」。家庭生活の基本は「生命の再生産」、つまり①生命の持続更新ということ②毎日食べて休む活力を回復することである⁵⁾ (大熊信行)。

(四) 「家庭生活では、夫の労働力の再生産(寝食・休養)と次の世代の再生産(育児)の生活、それに心から協力する妻の生活が営まれており、それらの必要に応じてさまざまな物が消費されているのである」⁶⁾ (籠山京)。

(五) 「家庭における家族の生活」⁷⁾。「家庭とは生命力⇋労働力の拡大再生産を目的とする人間協同の血縁的組織体であり」⁸⁾、「生活

ということは、生きる力、すなわち生命力を維持すること⁽⁹⁾である。そして家庭生活には、「家事労働の生活とリラクゼーションの生活との二つの側面がある。」⁽¹⁰⁾(青木茂)。

(六) 「家庭生活は、それを素材的、物的にみるかぎり、人間エネルギー(生活力)それ自体を創り出し、訓練するところの消費生活活動と、その消費生活活動に必要な物的エネルギー(生活手段)を生産・加工・供給するところの労働生産活動という二部門に分割することができる。」⁽¹¹⁾(山崎進)。

これらの定義に共通してみられることは、家庭生活の構成要素として人的要素と物的要素の両者を含めていことである。家庭生活の主体は家族または家族員であるが、客体としての物・場所も欠かすことはできない。家庭生活においては、対人関係と対物関係の両者を欠かさないのである。すなわち、人間でもなく、単なる物、場所でもなく、「人と物の織りなす」姿を求めなければならないのである。

こうした共通点がみられるにもかかわらず家庭生活の本質となると、(一)、(二)の定義はこれにふれず、(三)は「生命の再生産」、(四)は「労働力の再生産」、(五)は(三)、(四)の両方を合わせた「生命力∥労働力の拡大再生産」、(六)は「人間エネルギー(生活力)」を創り出すための活動とそのため「物的エネルギー(生活手段)」の生産、というように異なった見解が述べられている。しかし、仔細にみると、この異なった見解の中にも一つの共通点がある。それは家庭生活を消費活動の面だけでとらず、生産活動の面も見出している点である。大熊氏が

いうように①「子を産み、育て、人間をつくり上げる」②はたらき手が十分に働けるように「活力、労働力の再生産(栄養と休養)に気をくばる」③台所は食品加工場として「主婦は国民的食糧生産の最頂点に位する」という意味において、家庭生活は単なる消費活動でなく、生産活動であることを積極的に主張している点である。

ところが、これらの定義の中では、家庭生活の本質は人間形成にあるということが強調されていない。しかし、周知のごとく、「期待される人間像」の中でも家庭生活の役割として①人間性を確保する場②人間形成の場③生活を築く場④生活を守る場があげられている。また原田氏も家庭生活の目的を家族員の人格の完成、理想的な自我の実現におくべきであると説いている⁽¹²⁾。さらに、T・パーソンズも、現代の家族はこれまでもっていたさまざまな機能を失いつつあるが、最後まで残る機能として、子どもの社会化とおとなの人格安定化をあげている。なるほど、人間形成といっても、ある人は人格を、またある人は社会人を、というように人間形成をする上での理想的人間像について異論はある。しかも、家庭生活だけが人間形成にあたってのわけのものではないという反論もあるだろう。それだからといって、家庭生活が人間形成の上で最大の役割を果たしていることを否定することはできないであろう。家庭生活とは、動物の単なる「生存」につきるものではなく、同時に黒川喜太郎氏のいわゆる「生活」⁽¹³⁾でなくてはならない。人間は思惟によってよりよい人生を実現してゆかねばならないのである。このことは、家庭生活が、経済的価値を中心として考えら

れた労働力の再生産のためのものではないことを意味している。労働は人間形成のための手段でしかない。労働力のために人間形成をするのではなく、あくまでも、人間形成のための労働力なのである。この点では、家庭生活を家事労働の生活とリラクゼーションの生活の二側面に分け、家事労働をリラクゼーションのための手段、必要悪だとみなす青木茂氏の立場を支持したい。氏によれば、リラクゼーションとは「心身の緊張をときほぐすこと」であり、「家におけるくつろぎの生活」を表現するものである。そして、家事労働を合理化し、削減し、リラクゼーションの生活にあてることが家庭生活の根本理念となる。さらに、リラクゼーション (relaxation 休養、くつろぎ、気晴し) をリファインメント (refinement 洗練、純化) シェアト (art 技術、芸術) にまで高めるとき、「家庭生活は衣・食・住といった即物関係をのりこえて、人間として高め合い、楽しみ合う場となる」と述べている。青木氏の場合も、究極のところでは「人間として高め合い、楽しみ合う」ということを述べているのであるが、これが人間形成である、といたい。家事労働は家庭内での労働であり、「労働力の再生産」というときの労働は職場での労働であるが、いわゆる職場での労働の場合も家事労働と同じことがあてはまるのではないだろうか。やはり、職場での労働も人間形成のための手段であると考えたい。もちろん、家事労働の場合でも、職場での労働の場合でも、これがリラクゼーションと一致している人もあるだろう。仕事と遊びの一致、これが理想的な姿といえるだろう。だがともかく労働力の再生産のために家庭生活が営まれている、とは考えたくない

表1 家庭生活の構造

構造的要因	生活行動の側面	時間	空間	手段	金銭	役割	規範
		生産的行動	労働・勤め・作業	家庭生活の時間的配分	家庭生活の空間的広がり、住居生活	衣・食・住などの消費財の所有・配置	家計構造と生活水準
社会的行動	外出・交際・会合						
文化的行動	教養・趣味・マスコミ行動						
家政的行動	家政・家族の統合・融和						
家事的行動	家事労働・買物						
生理的行動	睡眠・休養・食事・身のまわりの用事						

い。やはり、家庭生活の本質は人間形成である。そこで、家庭生活とは何か、という定義にかえてみよう。家庭生活の主体は家族である。その本質は人間形成である。この人間形成のために、さまざまな物的要素を利用し、また労働するのである。ところで家族とは何か。社会学者が次にみるごとく家族の定義づけをしているが、これは家庭生活の成立条件をも示しているものである。

松原治郎『家族生活の社会学』学文社、昭和46年、108頁。

「家族は、家族員に対しては性および衣食住にかんするもろもろの欲求を充足して身体的・情緒的安定を与え、社会にたいしては新しい成員を補給し、労働力を再生産し、文化を伝達する、公的に発達した社会制度である。」⁽¹⁵⁾

この定義の中にある、欲求充

足、身体的情緒の安定、新しい成員の補給、労働力の再生産、文化の伝達などが、家庭生活の内容をなすものと考えてよいであろう。なお、家庭生活の構造を分析した松原治郎氏の表1が、家庭生活における具体的行動を示している。こうした行動が家政学の研究対象になるといえるだろう。

以上のことを総括して、一応、家庭生活を次のように定義してみることにする。

家庭生活とは、家族が人間形成を目ざして労働力の再生産のために生産的行動、社会的行動、文化的行動、家政的行動、家事的行動、生理的行動などをとることである。

ところで、今日、家庭生活は危機に直面しているといわれている。公害問題、物価問題、老人問題など、いずれも健全なる家庭生活を不安に追いこんでいる。住宅問題は家庭生活のあり方を変えずにはおかない。また、家庭生活の危機的状況は三つの現象となって表面化している。すなわち、第一は、離婚、家族員の非行・犯罪など家庭生活の内部からの崩壊現象であり、第二は、家庭を離れての単身赴任、農村からの出かせぎ、主婦の就労など外部からの圧迫による破壊現象であり、第三は、家庭に從來あった諸機能が社会の他の機関に分化する移行して家庭生活の中身を失ってゆく空洞化現象である。こうした崩壊現象、破壊現象、空洞化現象を見せて家庭は解体の危機に瀕しているのである。

ただし、家庭の機能が社会の他の機関に分化、移行することが、直ちに、空洞化現象となって現われ、家庭の解体につながるという結論

表2 家族機能の様態

次 元	対 内 的 機 能 (成員個人に対する)	対 外 的 機 能 (社会全体に対する)
固有機能	性 ・ 愛 情	性 的 統 制
	生 殖 ・ 養 育	種 族 保 存 (種 再 生 産)
基礎機能	生 産 (営 業 ・ 雇 用)	労 働 力 提 供
	消 費	生 活 保 障
派生機能	教 育	文 化 伝 達
	保 護	(心 理 的) } 社会の安定化 (文 化 的) }
	休 息	
	娯 楽	
信 仰		

大橋 薫 (松原治郎他『家族生活の社会学』66頁より)

して、大熊氏は、「性愛と母性とともにある生殖」をあげている。それはここでいう固有機能にあたる。ところが、この最後に残された固有機能さえも疑わしくなりつつある。性愛の面ではフリーセックスが叫ばれ、育児の面でも集団保育に委ねるといふ傾向が現われてきつつある。家庭を不必要とする考え方もこうしたところから生まれてくるのである。しかし、家庭の機能も社会の変化とともに変わってくるのである。ある機能を失っても、別の新たな機能が生まれてくる。また、T・パーソナリティが指摘するように、いくつかの機能が失われても

にはならないことを注意したい。ここでいう家庭の機能とは、一般に社会学者が家族の機能として論じているものであるが、表2のような機能がとりあげられている。家族に残されている最後の機能と

残された一定の機能に専門化され、集中化してゆくのである。したがって、機能が失われても、新たな機能が生まれてくるか、あるいは残された一定の機能に集中してゆくことになり、家庭の解体はもたらされない。たとえ、家庭の機能の項目数が減ったとしても、残された機能の充実がはかられると家庭の解体は起きないのである。

家庭の解体は、機能の欠如に起因するというより、むしろ、機能の障害に起因するといえるだろう。機能を遂行する上での障害として次のような例が考えられる。①機能を果たすに足るだけ十分な経済的、物質的基盤を欠いている。もっとも、これには、実質的には十分備えていても、運営の下手な場合、あるいは欠いていると思ひ込んでいる場合も含まれる。②機能を十分に果たすためには家族員間での一致した行動を必要とするが、感情的融合が失われていて一致した行動がとれない。③機能を果たす上で家族員相互間の役割期待と役割遂行・役割評価の不一致がある。離婚した夫婦の場合、役割期待と役割遂行・役割評価のそれぞれについて夫婦の間でズレが大きいといわれている。⁽¹⁹⁾

すでにみてきたとおり、家庭生活には、さまざまな問題がある。それでも、人々は家庭生活に入ってゆく、否、現に入っているのである。しかも、通常、二種類の家庭生活を体験するのである。一つは、自分が生まれ、育ち、人生の方向づけをえた家庭（定位家族 family of orientation）の生活であり、他の一つは、新しい家庭を築き、子どもを産み、育てゆく自分たちの家庭（生殖家族 family of procreation）の生活である。してみると、家庭生活には他の生活で充たしえない何

かがあるのだろうか。家庭生活を家庭生活たらしめているのはなにだろうか。まず、家庭生活を家庭生活たらしめている特質として、諸家がどのようなことをあげているか、とりあげてみよう。

(一) 黒川喜太郎⁽²⁰⁾氏

家庭の特質―家庭を家庭らしくするもの。

①「一つ釜の飯を食う」親しみ。②苦楽を共に助け合う。③性格、貧富をこえて、互いの心を結び合う絆（情緒）が血縁としての心の奥に感ぜられる。

(二) 笹山京氏⁽²¹⁾

家庭生活の特質―それぞれの項目は「愛」のはたらきの一面。

①内的安定性。②経済的保障。③保護性。④拘束性。

(三) 原田一氏⁽²²⁾

家庭生活固有の法則。①対面性の法則（顔と顔をつき合わせる）。

②自我開放の法則。③封鎖の法則（物質的、精神的封鎖）。④共産の法則（財産の共有）。

(四) 酒井ノブ子氏⁽²³⁾

家庭生活は互いに愛情と信頼によって強く合一化され、協同の原理に従って営まれる。したがって、団結が固いために、もつ家庭の特質。①封鎖性、排他性。②一体性、連帯性。③非合理性（感情的に強いつながり）。

ここにとりあげた家庭ないし家庭生活の特質は、①封鎖性、排他性、対面性、内的安定性、②経済的保障、共産の法則、保護性、連帯性、③一体性、愛、絆、非合理性の三種に分類してまとめられるであ

ろう。こうしてみようと、家庭生活に人々を魅入らせる魔力は、家族員がすべての仮面を投げ捨て裸の実存として分け隔てなく通じ合う情緒的感情の一体感と、苦楽をともにする精神的物質的相互扶助だといえるだろう。

下程勇吉氏が説いているように、「よき家庭」とは、「自他の『もちまえ』をそれぞれ自他ともけ容れることよって深い『つながり』を生かし、ともに心の底から『自己自身においてある』場であり、真にアット・ホーム at home の心を享け得る『よろこびの場』である。」⁽¹⁴⁾そして、限られた範囲ながら、「『もちまえ』と『つながり』と『よろこび』との三つよりなる全人教育を直接的に実現する場として、いかなる時代においても『最もよき教育の場』であると主張されたのである。」

ところが家庭の場は、どうしても自分の家庭という特定の枠内に限定されやすい、しかも偏ったかたちをとりやすい。そうであってはならないのである。よき家庭とは、個々の家庭の枠内にとどまらず「家庭の一人一人がそれ自身の『もちまえ』を發揮しつつ、自分に対し、また他人に対して『友になり』、『心のつながり』を深める『よろこび』の場」とならなければならない。したがって、社会から隔離して小さな家が家の安全と幸福のみ追求するマイホーム主義にとどまるべきものではない。家庭は、経済的、感情的、空間的に封鎖的である「閉じられた家庭」であると同時に、「期待される人間像」の中にあげられているように社会に向けて「開かれた家庭」でもなければならぬのである。家庭は「閉じられた」面と「開かれた」面の二重

構造をもつのである。

〔注〕

(1) 山崎進氏は家政学研究の出発点に家庭生活の分析をおかれた数少ない一人である。氏は著書『家政学原論』の冒頭のところで、「家庭生活が常識の世界に放置」(「はしがき」(一))されていたことを指摘し、「今日の家政学の研究は、家庭生活の分析からはじめなければならない」(一五頁)と述べている。

(2) 『家政学原論研究会報告』No. 2。

(3) 『家政学の根本問題』三三頁。

(4) 同右 三四頁。

(5) 『家政学原論研究会報告』No. 2・『家庭論』。

(6) 『生活経営学』三頁。

筆山京氏の場合、例示した以外にも次のような定義をあげている。

「労働力の再生産」のために、「小人数の血縁関係が一つの住居にともに住んで、子どもの育成と休養をとっているのが家庭生活にはかならない。」(『家庭経済論』国土社、六頁)。

「家庭生活といわれるものは、血縁的な人間の小集団が、同一の住居で共同な生活を営んでいるものである。」(二頁)また、「本質的に育児と寝食のために形成された共同体」(一八頁)であり、「日々の労働力の再生産と、世帯をこえての再生産の場にはかならない。」(二二頁)寝食は労働力の再生産のためであり、育児は労働力のない手の再生産のためのものである。(『新家庭管理学』)。

(7) 『新・家政学原論』三四頁。

(8) 同右 四三頁。

(9) 同右 二五頁。

(10) (8)に同じ。

- (11) 『家政学原論』一五頁。
- (12) 大熊信行『家庭論』新樹社、昭和39年、一六〇頁。
- (13) 原田一『家政学の哲学的基礎』家政学雑誌15巻1号、昭和39年、五四頁。
- (14) 「生活というのは、動物的な『生存』だけからは計ることのできない歴史・社会的な『生計』の水準をもち、よりよい『人生』を実現しようという目的をもつもの」である。
- 「人間は思惟によって自らの『生き方』に、あるいは行動に意義と目標を発見し方法を組織する。そして心的機能の構成を一步一步高次の生活水準に向って継続的に改造してゆく。これは単なる生存とは区別すべきものであって、これを『生活』と規定した。」(黒川喜太郎『新版家政学原論』光生館、昭和42年、二五五頁)。
- (15) 青木茂編著『新・家政学原論』中教出版、昭和45年、三一頁。
- (16) 同右 三五頁。
- (17) 細川幹夫『家族生活の成立条件』(『家族生活の社会学』学文社、昭和46年、三八頁)。
- (18) 大熊信行『家庭論』一〇二頁。
- (19) 夫婦の役割期待と現実のズレに関しては小山隆編『現代家族の役割構造―夫婦・親子の期待と現実―』(培風館、昭和42年)が詳しい。
- (20) 黒川喜太郎『新版家政学原論』一七七〜一七八頁。
- (21) 笹山京『新家庭管理学』二四〜二五頁。
- (22) 原田一『家政学の根本問題』一四七〜一四八頁。
- (23) 酒井ノブ子『家庭経営管理学』槇書店、昭和44年、一七頁。
- (24) 下程勇吉『宗教的自覚と人間形成』広池学園事業部、昭和45年、一二〇頁。
- (25) 同右 一二二頁。

三

家庭生活においては、家族員の一体感を深めるためには他人を排斥して、自分たちだけのより「閉じられた」家庭を目ざすべきである。また他方、相互扶助の機能を強めるためには家族員の間だけの相互扶助よりもその輪を広げて他人をも加え、ますます「開かれた」家庭にすべきである。家庭生活が「閉じられた」面と「開かれた」面の二重構造をもつということは先にもふれたところであるが、二重構造をもつと同時にこのような逆説性ももつのである。つまり、「閉じられた」家庭を目ざすとすれば、ますます「開かれた」家庭にならざるをえず、逆に「開かれた」家庭になろうとすれば、ますます「閉じられた」家庭にならなければならない。一体感を深めるためには閉じて封鎖的にして小人数である方が都合はよいのであるが、そうなるとますます一人あたりの相互扶助の力を強める必要がある。だが、一人の人の扶助力には限度がある。どうしても人数を多くしなければならぬ。そのためには開かれたものでなければならぬのである。しかし、そうなるると一体感は薄れてゆく。このように家庭生活は逆説性をもつのである。と同時に二重構造ももっている。これは、家庭生活がもつ「逆説的・二重性」の一例である。

そもそも最初に「逆説的・二重性」という概念を提起したのは下程氏である。氏によれば、人間の全体的基本構造とは「直立歩行の体制において、人間の足は大地(自然・物質)をはなれないとともに、人間

の眼は天(超越・永遠)をあおぐ⁽¹⁾ことで特色づけられる。人間は、一方では直立歩行を始めて重心が高くなり不安定になったので、まず大地からみつこうとする。と同時に眼は地上を越え高き天を仰ぎ見て大地からはなれようとする。これが人間の基本構造をなしている逆説的二重性である。

また、人間が求めてやまぬ「よろこび」をめぐっても逆説的二重性が見られるのである。すなわち、下程氏によると、「『よろこび』を求めながらも、『苦しみ』に住するところに、人間の悩みがある。それだけにまた人間はいよいよ『よろこび』を求めてやまぬのである。悩みとよろこびとが、相互によびあい、相互に浮き彫りにしあうところに⁽²⁾」、人間の本質をなす逆説的二重性があるというのである。

もともと、人間はつねに善と悪、明と暗、正と邪というようにプラスとマイナスの二重性をもつ存在なのである。

ヤスパースもまた「人間は、自分の中にある同時的な反対の法則による不安定の現存在である⁽³⁾」として、人間存在をめぐって次のような二律背反に言及している。⁽³⁾

闘争	相互扶助
生	死
偶然	意味
罪	贖罪意識
自由	依存性

交わり	孤独
歴史的意識	一般的なものについての真理
わたし自身	経験的な現存在
自由	自然
客観性	主観性
昼	夜
善	悪
個体	一般者
学校教育	自然成長
風習	独自性
適応	自己主張
自由	権威

ヤスパースによれば「可能な、または現実の悪なくしては善もなく、虚偽なくしては真実もなく、死なくしては生もない。また幸福は苦痛に結びついており、実現は冒険や失敗と結びついている。その超越を語らしめる人間の深みは、実際には破滅者、病人や常軌を逸せる者と結びついているものである⁽⁴⁾」彼にとっては、すべての現存在がこの二律背反的構造をなしているのであるが、「この結合は見とおし難いほど多様で明白ではないがそこにある⁽⁵⁾」ものなのである。

ヤスパースが二律背反というのは「究極の矛盾、対抗、対立」、「克服し難い不一致」、「一つの全体となることなく閉ざされ得ない裂け目として限界に位する反対」なのである。この二律背反はそのいず

れかを二者択一することで解消されるものでもなく、その調和もはかりえないのである。個別的なもの、瞬間的なものにおける点的完結はありえても全体としての完結はないのである。

これに対して、下程氏が逆説的二重性を説くときには、プラスとマイナスの両者はつねに相即一体となっているのである。「すなわち孟子が人間の性は善といえ、荀子は人間の性は悪というように、善といえ、また悪といわざるを得ず、悪といえ、善といわざるを得ぬような逆説的二重性⁽⁶⁾」なのである。

したがって、ここで逆説的二重性というのは、ヤスパースが対立関係としてとらえた二律背反をも、下程氏が相即関係としてとらえた逆説的二重性の中に含めて考えたいのである。

われわれ人間は、あらゆる行動、認識の限界において、つねにこの逆説的二重性を見出しうるものなのである。それは、下程氏が説いているように人間の基本的構造が逆説的二重性になっているからである。まことに、この逆説的二重性を無視して一面的に捉えうるものは限られている、というべきであろう。一面的に捉えうるものが許されるのは「第一には生命のないもの、または生命のないものとして扱われるものに、第二には、とにかく有限なものに、第三には、欲せられる限り合目的なもの、機械的なものに限られていて、決して創造的なものではなく、どっちみち作られたものや作るものに限られている⁽⁷⁾。」一方面的な見解をもつようになれば、人間は「容器に入れられて硬直し」、無限なものを求めての運動は「死んでしまう」のである。

こうしたことは家政学の研究についても妥当するであろう。家政学

の対象は、いつも生命のある人間を含んでいる。したがって、逆説的二重性を無視して研究を進めることはできないのではないだろうか。この人間の基本的構造をなすといわれる逆説的二重性を家政並びに家政学において絶えず意識して行動ないし研究するときに、それらは真に意味深きものとなるのではないだろうか。

〔注〕

(1) 下程勇吉『宗教的自覚と人間形成』九四頁。

(2) 同右 一一〇頁。

(3) トルケッター・三輪健司訳『教育と自己存在』理想社、昭和47年、四一頁。

(4) 同右 四二頁。

(5) 同右 四三頁。

(6) 下程勇吉『宗教的自覚と人間形成』二五六頁。

(7) 『教育と自己存在』四五頁。

四

まず、逆説的二重性の原理を家庭生活の主体である家族にあてはめて考察してみよう。

第一に、家族は血縁関係が全くないものと最も血縁関係が濃いものによって構成されている。すなわち、夫婦とか嫁姑といった関係は血縁関係がほとんどないのが普通である。一方、親子関係は最も血縁

関係が深いものである。家族を血縁という点で見ると濃―淡の二重構造がみられるわけである。

ところが、親子関係を例にとってみても、最も濃い血のつながりを基にした真の触れ合い、愛情を深めるとともに、血のつながりを断つ方向に親の保護、干渉をゆるめ、子どもの独立、自由、成長を認めてゆく必要がある。結合―分離、自由―干渉、成長―保護という逆説的二重性がみられるのである。血のつながりを拒否したくなるのは親の干渉が厄介なと思う子どもの心情だけではあるまい。ときには、親の方も面倒な子どもを捨てたくなる場合もあろう。血のつながりをよるこぶとともに、それを拒否する志向もよくみられるものである。逆説的二重性はここにもある。

第二に、家族は、年齢、性別、身体的精神的発達の面で多種多様のものを含んでいるにもかかわらず、家族として一体なのである。多様性―単一性の二重構造をもち、一即多、多即一でなければならぬ。個人を最も尊重するとともに、集団としての結束が最も固く、個人を犠牲にしても一致した行動をとることがある。この他にも家族のあり方には多くの逆説的二重性が含まれているはずである。

次に家庭を場という観点からみるとどうだろうか。従来の家政学研究者が対立的にとりあげているのは次のようなものである。

社会への奉仕	休息
(労働力の再生産)	
生産	消費
合理性	非合理性

これにヤスパースのいう緊張の場での対立関係を加えておけばよいであろう。¹⁾

自由	權威
自己	世界
個人	共同体
主観	客観
開示性	閉鎖性
居心地のよさ	よそよそしさ
安全性	不安定
個人的労働	非個人的労働

家庭生活の中でも主婦が身近なこととして関心を払うのは、家事労働の能率化の問題である。すなわち、最小の労力を費やして最大の効果を得ようとする効率を上げる問題である。家事労働の能率化、効率化のために、例えば、台所の改善が行なわれているのである。主婦の動作研究、とくに動線研究が盛んに行なわれ、最小のエネルギーの消費を目標に最短の動線をとるべく、台所の調度品の配置を決定するのである。なお、台所内の改善だけにとどまらず台所と食事室一つの空間にまとめたダイニングキッチンも普及し、主婦の台所作業である配膳や食後の跡片づけに要する動線も短縮されることになったのである。しかし、台所はあくまでも作業場である。だが食事室には作業場と異なった別の要請がある。例えば、接客用あるいは食事の際の旦那さんなどのために、美観や情緒的な配慮も欲しくなる。ここにも能率主

義のみでは律し切れない問題がある。

合理化、科学化、経済化、能率化などの背後には、いつも遊びの要素を必要とすると思われる。合理化と非合理化は相即一体のものであるだろう。したがって合理化、合理化では真の意味での合理化を達しえないことを知るべきなのである。

いま一つ台所の改善につながる問題がある。それは台所の改善によって人間関係までもが変わることを忘れていたのではないだろうか。なるほど台所は科学化・合理化されたのであるが、それとともに、姑のいる家庭では姑が台所にたてなくなり、台所での嫁姑のつながりが失われるという例も起こりうるということも考えておかなければならない。つまり、台所の電化・改善化一つにしても人間関係を変える場合がある。また逆に人間関係を無視して合理化は進めえない場合も起こりうる。家庭生活の中では、人間関係が物のあり方をも変えるし、また物のあり方が人間関係を変えるのである。現在、家政学の主流は、物中心のあり方から人中心へ移り、さらに人と物の間にあっての意思決定という立場に移ってきている。人と物とのシステムとして捉えることが一つの流行となっているが、人と物との関係を逆説的二重性という関係においてみることも必要なのではないだろうか。

最後に、家政学そのものの逆説的二重性をとりあげることにする。

次に示す対比は酒井ノブ子氏が家政学の性質としてあげられたものである。²⁾

社会性	孤立性
現実性	歴史性
原則性	操作性
普遍性	特殊性
生産性	消費性
机上性	労作性

こうした家政学の二重構造をただ単に二重構造としてだけ捉えるのではなく、そこに逆説性も加わらなければならないということを指摘しておく。

家政学は、現在そうであるよりも一層実践的なものにならなければならない。具体的な家庭生活を離れての理論構成は、ただその一面をとりだしたものにすぎない。これまでの家政学は、先進諸科学の既成の学問体系を家政学にあてはめ、その理論的整合性を求めるのに急であって、具体的な日常の家庭生活の中から原則を見出すことをしなかったのではないだろうか。家政学の理論は、具体的な家庭生活に生かされて始めてその価値をうる。この点では家政学の理論を他の諸科学から得てきて、家政学の体系づけを試みようとするこの誤りを知らねばならぬ。むしろ、家庭生活を中心に、あるいは生活に、福祉に中心をおく家政学こそ、人間生活優先という立場をうち出して既成諸科学に反省の材料を提供しなければならぬはずである。したがって今こそ、生活に根ざした考え方によって諸科学のあり方を反省するときなのである。それに応じうるだけの視点を家政学は提供すべきなのである。人間が「よろこび」を求めうる最良の場は家庭生活の中にある

とするならば、家庭生活を研究対象とする家政学は、いま一度、自己の立場の重大性を反省してみなければならぬはずである。にもかかわらず、諸科学の視点を家政学の中にとり入れることにのみ急なのは真に憂慮すべきことではないだろうか。こうした現実の家庭生活に基盤をおかない家政学であるかぎり、次のような一般的傾向を変える力はいちえないのである。

つまり、理想的な家庭生活についていかに理論的に十分理解しえたとしても、現実の家庭生活の過ごし方はまた別だとするのが一般的傾向である。多くの主婦は、たとえ新しい家庭生活のあり方についていろいろと話を聞いたとしても、「理屈はそうだけれど、私のところは特別だからそんなことできそうもない」と従前どおりの生活を送るであろう。すなわち、「建前」としてはうけ入れるが、「本音」としては無視ないしは拒絶してこれまでのわが生活を優先するのである。

夫婦の仲は睦じくすること、嫁姑はお互いの立場を譲り合うべきことを「建前」として承知していても、現実に「本音」を露わに見せての生活ともなると、最悪の場合には地獄の様相を呈することにもなりかねない。派手な夫婦喧嘩が始まり、嫁姑の陰悪な対立が始まるのである。

男女も結婚前には「建前」のみを話し合うのが常で「本音」を話し合わない。ところが、互いに「本音」を露わに出し始めると、夢多き新婚生活も失望にうちひしがれることになる。

一方では結婚とは幸せな未来を約束するものであるという主張があるとともに、他方では人生の墓場であるという主張がある。漱石が結

婚における煉獄性を語り、家庭裁判所の調停委員が結婚の幸福よりも結婚の惨禍に茫然たらざるをえないと語るのも結婚生活がもつ厳しさを表わしている。

また、結婚のもつ他の一面として離婚がある。不幸な結婚があると同じく、幸せな離婚があることも忘れてはならない。離婚がいつも不幸をもたらすものでない。かえって幸せをもたらす場合もあることは幾多の例が証明しているところである。幸せな結婚とともに幸せな離婚のこともわれわれは知っていなければならない。

家政学などでは「建前」としての一面ばかりを強調していたので、そこで説かれる理論は、「建前」と「本音」の複雑に入りこんだ逆説的二重性をはらんだ現実の生活にはあてはまらないということになるのである。

家政並びに家政学におけるこうした逆説的二重性は、これを止揚する立場があるものでもなく、弁証法的に統一をはかりうるものでもない。この逆説的二重性を逆説的二重性としてあるがままに把握しようとするところこそ、家政学の研究方法として新たな視点を与えるのではないだろうか。

哲学が懐疑で始まるのとおじように、人間的とよばれるに値する生活はイロニーで始まる。^③

キルケゴール

〔注〕

- (1) 『教育と自己存在』九五頁。
- (2) 酒井ノブ子『家庭経営管理学』五頁。
- (3) キルケゴール・飯島宗享福島保夫共訳『イロニーの概念』白水社、昭和41年、一三頁。

(昭和四十七年十月十九日受理)
(短大・講師 家政学科)